

第8回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年8月24日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年8月24日（水）午後0時9分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活部参与 市民生活課長 作本 直美君 協働推進課長 塩見 誠君
環境課長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言お断りさせていただきます。友實市長よりおくれるとの申し出をいただいております。

開会に先立ちまして、本来でしたら友實市長よりの御挨拶なのですが、内田副市長のほうからの御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長、副市長、内田。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 皆さんおはようございます。

連日猛暑が続いておりますけれども、本日は委員皆様方におかれましては、大変御多用の中、第8回の厚生常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

きょうは本年度の事業の進捗状況、また来週から9月議会のほうが開催予定でございますので、その提出議案等々の概要につきまして説明をさせていただきますので、協議のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

なお、委員長が先ほど申しましたように、市長のほう若干出席のほうがおくれますので、御了承を賜りたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

事業の進捗状況についての説明を執行部に求めます。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、平成28年度の事業の進捗状況ということで、協働推進課のほうから御説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長、協働推進課、塩見。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日お配りしました厚生常任委員会資料の市民生活部の冊子をごらんいただければと思います。

協働推進課より3件お知らせをさせていただきます。

まず、ページはぐっていただきまして、1ページであります。まちづくりワークショップにつきまして先日開催をさせていただきましたので、この件報告をさせていただきます。

日程的には7月31日の日曜日と8月7日の日曜日の2回を開催をいたしました。

参加者につきましては、18歳から35歳の市民の方600人を無作為に抽出いたしまして、案内

状のほうを送付いたしまして参加者のほうを募りました。その結果といたしまして、第1回目につきましては13名、第2回目につきましては9名の方の参加をいただきました。内訳といたしましては、10代の方がお二人、20代の方が4人、30代の方が7人でございました。男女別に言いますと、資料のほう記載しておりませんが、男の方が8名、女の方が5名の参加であります。地域別には山陽地域が5名、熊山地域が7名、吉井地域が1名であります。それぞれの皆さんの職業についての具体的な調査のほうは今回行っておりませんが、今回10代の方がお二方おられます。この方につきましては、学生さんをされているということで自己紹介の中で聞かせていただいております。

下に参りまして、出された意見の内容といたしまして、4番目にありますが、大きく3つに分かれております。赤磐市のまちづくりの現状、それから10年後の理想のまちの姿、そして理想のまちになるために必要な具体的なアイデアにつきまして具体的に意見交換をさせていただきました。

それぞれの項目はそこに記載をさせていただいておりますが、特に若者の方につきましては、子育てにつきまして最も関心があり、そのほか人があつまるまちであったり、赤磐市の魅力発信をもっとやってほしいと、特に最近はやりのSNS等の活用をというような若者らしい御意見のほうをいただきました。これをもとに、一番下でございますが、今後の展開といたしましては、ワークショップで出されました皆さんの貴重な意見を庁内で共有したり、それからあと今回御出席いただいた若者につきましては、今後のまちづくりのリーダー役となる人材の確保とか育成を図っていきたいと考えております。また、今後このような若者を対象といたしましたワークショップも機会があれば開催をさせていただきたいと検討をさせていただいております。

次に、2ページに入りまして、ここからは9月の議会定例会のほうに提案をさせていただきます2件について説明をさせていただきます。

まず、2ページの一番上にあります人権擁護委員の推薦ということで、今回定例会におきまして5名の方をお願いする予定にいたしております。一番上に書いておりますが、任期的には3年の任期でございまして、今回推薦をさせていただきます方々につきましては、年を明けて29年1月1日から31年12月31日の任期と予定をさせていただいております。

ページ飛んで申しわけありませんが、5ページを見ていただきますと、横になりますが、5ページのほうに現在の人権擁護委員さんの一覧として表を載せさせていただいております。現在14名の方にお世話になっております。色をつけていらっしゃる方が今回の該当の方になります。

まず、黄色の色であります3番の戸田さんにつきましては、ことし12月31日をもって任期満了で退任を予定されておまして、一番右に書いております後任といたしまして高坂昌太さんをお願いをする予定にしております。下に参りまして、6番目の黄色ですが、大野さんにつき

ましては、6月30日をもって市外に転居をされておりますので退任ということで、後任といたしまして坂本茂巳さんをお願いすると。それから、下に参りまして、10番目の黄色のところですが、日笠さんにつきましても12月31日をもって任期満了、退任予定でありまして、後任といたしまして大橋まり子さんをお願いするという形を考えております。そして、オレンジ色で4番と12番にあります栗田さんと清水さんにつきましては、現在1期目を務めさせていただいております。引き続き再任をということでお世話になる予定にさせていただいております。

ページ数また戻っていただきまして、2ページに返っていただきまして、そのこのところに個々の皆様の略歴を書いておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、高坂昌太さんにつきましては、桜が丘の西の1丁目にお住まいでありまして、現在63歳で小学校の先生を長年勤務されておりました。現在民生児童委員をされております。今回新任予定ということにさせていただいております。

2ページの下に参りまして、坂本茂巳さんですが、由津里にお住まいで、現在60歳で倉敷市役所のほうに長年勤務をされておりました。今回新任予定であります。

ページはぐっていただきまして、3ページに参りまして、大橋まり子さんですが、可真下にお住まいで現在65歳ということで、職歴といたしましては熊山町の農業協同組合に勤務、そしてまた熊山町議会議員としても就任をされておりました。現在JA岡山東の理事などをされております。今回新任予定であります。

下に参りまして、栗田篤子さんですが、山陽1丁目にお住まいで現在62歳ということで、現在人権擁護委員の1期目でありまして、今回再任の予定にさせていただいております。

4ページに参りまして、清水紀子さんですが、周匝にお住まいで現在56歳ということです。ただいま人権擁護委員の1期目をお世話になっておりました。引き続き今回再任予定であります。

以上の5名の方々につきましては、本人からの御内諾等をいただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

ページはぐっていただきまして、6ページに参りまして、議会に出すもう一件のほうですが、28年度赤磐市一般会計補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

今回債務負担行為補正といたしまして、3款民生費、1項社会福祉費、9目地域振興費といたしまして市民活動実践モデル事業といたしまして限度額100万円を予定いたしております。期間といたしましては、平成29年度を思っております。これにつきましては、平成29年4月から市民活動実践モデル事業の実施に際しまして事業の募集等の具体的な事業展開のほうをしてまいりたいと考えておりますので、今回債務負担行為をお願いするものであります。

以上3件、協働推進課からのお知らせとなります。よろしくお願いいいたします。

○委員長（原田素代君） はい、そうですね、一応ここに載っているのです、はい。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、3番目の連携中枢都市圏形成に向けた協議について御説明をさせていただきます。

それでは、まず最初に資料の御確認をさせていただきます。資料とそれから資料1から資料4までございますので、御確認をお願いいたします。

それでは、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてをごらんください。

1ページの1、概要から2、進捗状況の2ページの平成28年7月15日、連携中枢都市圏ビジョン懇談会の設置までにつきましては、7月の常任委員会で御報告をさせていただいております。

その後の進捗状況につきましてでございますが、平成28年8月9日に岡山市による連携中枢都市宣言がなされました。その宣言書の内容につきましては、別添の資料1、連携中枢都市宣言書を添付させていただいております。その宣言書をごらんください。表紙を1枚めくっていただきますと、岡山市長による宣言文が記載されております。もう一枚めくっていただき、1ページ以降は圏域全体の基礎データを記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、最初の資料の2ページにお戻りください。

3の連携取組項目の事務事業についてでございます。

まず、赤磐市が連携している事業につきましては、7月の常任委員会で御説明させていただきましたが、資料のとおり、7事業の事業名等の変更はございません。

次に、赤磐市が参画している事業についてですが、こちらも7月の常任委員会で御説明させていただきましたが、資料のとおり、17事業でこちらも事業名等の変更はございません。

ここで、資料2をごらんください。

連携取組項目（案）でございますが、こちらの資料につきましては、8月9日時点のものとなっております。7月の常任委員会以降、赤磐市以外の市町で新規参画、脱退等変更が生じたものを反映しておりますので、ごらんください。赤磐市については変更はございません。

それでは、最初の資料の3ページにお戻りください。

4の今後の予定でございますが、9月には赤磐市議会において岡山市と連携協約の締結について御審議いただき議決をお願いしたいと思っております。その後、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいと考えております。また、10月には本年度第2回岡山都市圏連携協議会の開催が予定されておりますので、これに市長が出席するとともに、岡山市において第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会が開催される予定でございます。来年1月には第3回岡山都市圏連携協議会の開催が予定されておりますので、これにも市長が出席することとなります。3月には岡山市において連携中枢都市圏ビジョンの策定が予定されております。

それでは、資料3の岡山市と赤磐市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約（案）をごらんください。

この協約（案）は、9月議会に上程させていただく岡山市との連携協約そのものでございます。7月の常任委員会でもお示しさせていただいたものと変更はございません。

協約内容につきましては、岡山市と赤磐市が圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割に応じた取り組みを連携して実施することにより、人口減少・少子高齢化社会にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としております。そして、連携する取り組み、役割分担につきましては、第3条の別表に掲げておりますとおりとなっておりますので、次のページからの別表第3条関係をごらんください。こちらに資料2の連携取組項目（案）の赤磐市が提案、参画して取り組む事務事業が入っている連携施策名ごとにそれぞれの取り組み内容と岡山市と赤磐市の役割が記載されております。内容につきましては、7月の常任委員会でお示しさせていただいたものと変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

最後に、資料4についてでございますが、連携中枢都市圏形成までのスケジュール（案）をつけております。こちらも7月の常任委員会でも説明させていただいたものと同じでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部のほうからの報告がございましたが、委員の皆様の方からの御質疑がありましたらよろしく申し上げます。

○委員（丸山 明君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 質問は1件だけなんですけど、市民活動実践モデル事業、5事業あるということだったんですけど、もう一度復習の意味で何々というのだけ簡単で結構です、ざっと項目だけ教えてください、今手元に忘れちゃってないんで。項目だけで結構です。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 5事業の項目といたしましては、まず桜が丘東青年会のほうの先日行われました防災キャンプ、そして赤磐子どもNPOセンターの行っております地域の子供さんのプレーパークの事業、それから同じく市民活動支援センターのどんぶらこが行っております映画上映によりましてワークショップを行いまして地域を考える事業、そして3つ目といたしましては、たけやり子ども発達研究所が行っております子供さんを対象といたしましたりズムダンス等の事業、それから赤磐市野生動植物調査会が行っております野生データとか山の虫関係、それからあと川にあります魚関係につきまして再認識して勉強していただくとい

うような自然観察会ということで5事業を予定させていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 済みません、1つ桜が丘の防災キャンプ、それから2つがどんぶらこ、それから3つがリズムダンス、4つが動植物のデータ観察、5つ目が何て、5つありますけど。

○市民生活部長（新本和代君） プレーパーク。

○委員（丸山 明君） プレーパーク、が。

○市民生活部長（新本和代君） プレーパーク赤磐。

○委員（丸山 明君） プレー。

○市民生活部長（新本和代君） ふれあい公園で遊ぼうというのが。プロジェクトでございます。

○委員（丸山 明君） わかりました。はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） それでいいんですか。

○委員（丸山 明君） それでいい。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長から答弁いただきました。

ほかの方からで何かありませんか。

○副委員長（福木京子君） 全体。

○委員長（原田素代君） 全体、市民生活部の全部の中から。

○副委員長（福木京子君） 1つ。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一番最後に説明された連携都市の分で、全然今まで質問してなかったんですけど、これは岡山市を中心に13市町の間で協議を進めてて、ちょっと地図を、今さら質問しても遅いかもわかりませんが、岡山県内では大体3分の2が岡山市を中心に連携してるんですね。上のほうに2つ空白があって、ここは入ってないんですね。あと、倉敷を中心にもう一つあるんですか。ちょっとその辺の県内の全体の連携の状況がどうなっとな、今さら質問をするんですが。

○委員長（原田素代君） お願いします。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 岡山市を連携中枢都市圏とするのと、それからもう一つ倉敷市、人口もありますので、20万以上でしたかね、それがないとできませんので、2つ岡山県にはございます。それで、岡山市との連携は、先ほど副委員長が言われましたとおり、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市と、それから和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町という市町で連携して取り組んでおります。

○委員長（原田素代君） この空白は。

○市民生活部長（新本和代君） 空白といいますのはこの空白ですか。

○委員長（原田素代君） いや、地図上の空白、1ページ、宣言書の1ページ。

○副委員長（福木京子君） 資料1の中に地図があるのね、県の。

○副議長（岡崎達義君） 美作市と鏡野。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 美作市と鏡野町は参加されてないと。これは強制とかというのではないと思われまので。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今ごろ聞いてもあれですけど、参加されていない何か理由みたいなのは聞かれていますか、そんなのは。自主的なものでしょうけど。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 理由については、申しわけございませんがわかりかねますので、申しわけございません。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかのところでは皆さんありませんか。

そしたらちょっと1つ、資料3が連携協約（案）になっておりますが、これが9月議会に上程されるわけですね。この中の費用分担というところが第4条にあるんですが、この費用については甲及び乙が、要するに岡山市と赤磐市が協議して決めとなっておりますが、例えばこの費用について発生したものの、例えば監査はどこがするのか。例えば赤磐市議会として連携事業についての費用の監査はどういう形で赤磐市としてかかわられるのか、その辺の体制っていうのはどうなっているんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） そこにつきましては私は把握しておりませんが、担当部署が総合政策部でございますので、後で確認をさせていただきたいと思いますが。

○委員長（原田素代君） そうしてください。お願いします。

ほかに皆さんからはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので、次をお願いしたいと思います。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部の関係を順次説明をさせていただきます。

す。

まず、進捗状況から説明をさせていただきます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） では、失礼します。私のほうから28年度の給付金、それからあかまつ荘、つつじ荘の改修工事について、2点御報告させていただきます。

まず、保健福祉部資料1ページをお開きください。

28年度の給付金についてまとめたものでございます。上段に厚生労働省の給付金の絵が書いたものがございます。忍者の格好をした人形の下に3つの大きな枠がございまして、ことしはこの3種類の給付金がございまして、一番左が臨時福祉給付金、消費税の増額に伴う低所得者の影響を緩和するものでございまして、28年度の後半、半年分として3,000円を給付するものです。

それから、真ん中が28年度の給付金の対象者のうち遺族基礎年金、障害基礎年金を給付されている方につきまして3万円を給付するものです。これはアベノミクスの経済効果の波及のしにくい年金生活者に給付するものでございます。

それから、一番右に行きまして、同じく年金生活者の支援の臨時福祉給付金でございまして、こちらは高齢者向けとなっております。対象といたしましては、27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち65歳以上の方を対象としたものでございます。左2つにつきましては今年度後半、それから右の高齢者向けの給付金につきましては今年度前半に事業を実施してございます。

下に状況のほうをまとめてあります。

まず、高齢者向けの給付金、真ん中のあたりに書いておりますけれど、こちらがことしの前半、5月9日から8月9日の間で申請期間としておりました。支給の開始は5月27日から始めておりまして、5月6日に対象と見込まれる方、3,791件、4,804人の方に対しまして申請書を送付いたしております。8月9日までの申請の件数ですけど3,574件、4,560人となっております。94%を超える申請率となっております。申請漏れを防止するために約1カ月前に未申請の方については再度案内を出したところでございます。支給決定をしてる総件数と人数も同数でございまして、1億3,680万円の総額となっております。最初の支払いは8月26日を予定しております。

続きまして、秋の給付金、上の絵でいきますと左の2つです。こちらをまとめて事務処理をしております。

臨時福祉給付金につきましては、予算ベースでございまして、9,000人分を見込んでおりまして、2,700万円の予算でございまして、

それから、障害・遺族年金受給者向けの給付金につきましては700人、2,100万円を予定して

おります。申請の期間につきましては、9月20日から12月20日を予定してございまして、対象と見込まれる方に以前の給付金と同じように申請書を送付する予定で、10月の中旬ごろから支給できる見込みとしてございます。

給付金については以上です。

もう一枚おはぐりいただきまして、2ページをごらんください。

あかまつ荘、つつじ荘の改修工事につきまして一般競争入札のほうが実施されました。開札日につきましては、8月15日です。

まず、あかまつ荘につきましては、西山組さんが落札、落札金額は4,361万2,560円です。2月15日までの工期となっております。落札率は87.9%で、応札いただいた業者は3社でございます。

続きまして、つつじ作業所につきましては、東本建設さんが落札で、2,196万2,880円の落札でございます。工期は11月30日までとしております。入札率が88.8%、応札いただきましたのは5社となっております。現在契約手続を完了いたしまして打ち合わせを開始しているところでございます。早期完成を目指してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（原田素代君） 国定課長お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課から赤坂地域保育園統合事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料のほうが続いての3ページをごらんください。

赤坂地域統合保育園の工事につきましては、7月の本委員会におきまして6月に不落となった入札について第2回目の入札を早急に実施するというふうな旨をお伝えさせていただいておりますが、8月3日に入札の公告を行っております。資料にありますとおり、参加資格、入札方法は第1回目と同じ条件としております。予定工期のほうは来年3月31日を設定しております。落札後には早期完成に向けて業者と協議を行うこととしております。

今回の入札におきましては、外構工事であるとか飼育小屋の工事費等の一部を外しまして建築工事を中心にしたものとしておりまして、第1回目の予定価格からは186万円（後刻訂正）が減りました、予定価格2億8,138万4,000円を設定しております。

今後の実施日程につきましては、業者の参加受付のほうを9月5日までに行い、その後8日と9日に入札の受け付けを行いまして、9月12日の開札予定としております。これによりまして、契約の議案につきましては9月議会の最終日に上程をさせていただく予定となります。落札業者が決定されれば今後のスケジュールが明確になりますので、そうになりましたら早急に保護者の皆様等へ説明を行い、来年度の入園に向けた方針をお示ししていきたいと考えております。また、仮に落札業者が決定しないような場合には、工事の年度内完了が見込めないことと

なります。こういったことになりましても、早期に保護者並びに地域のほうの説明をしていきたいと考えております。

以上で子育て支援課からの説明とします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、(4)番の旧赤磐市民病院跡地活用にかかわる基本構想策定業務について、住民アンケート調査のまとめの概要及び本日追加資料を提出させていただいておりますので、そちらについて説明させていただきたいと思います。

それでは、読ませていただきます。調査の目的ですが、旧赤磐市民病院等の土地、建物の活用によりまして介護・福祉総合施設の整備を進めるに当たり、地域住民のニーズを把握することを目的として実施いたしました。

調査実施概要は、40歳以上の赤磐市民に無作為抽出をしまして1,300通配付しました。回収数は631通で48.5%の回収でした。調査結果概要ですが、熊山のこの地域でということ为前提といたしまして調査をいたしました。提供してほしいサービスについて主に聞いております。必要だと思うサービスにつきましては、在宅での介護や生活支援を提供するサービスのニーズが高かったです。年齢別で見ますと、40から64歳で必要だと思う割合が非常に高かったということです。利用したいと思うサービスは、各サービスについて今は必要ないが今後利用する可能性はあるの割合が高く、75歳以上の高齢者で健康だと思うと健康だと思わないを比較すると、健康だと思わないですぐに利用したいの割合が高くなっておりまして、他の年齢層と比較するとその差が大きいということがわかりました。これはすぐ下にあります図1を参照にいただきますと、ここでおもしろいなと思いましたが、40歳から64歳の方はこのグラフのとおりなんです。後期高齢者を見ますと、健康じゃない人のほうがすぐ利用したいというような結果で、案外若い人たちは健康じゃないと思ってる人が健康な人に比べて低いというのがおもしろいなというふうに感じました。

それから、健康づくりや介護予防に関するサービスについては、40から64歳では簡単な筋肉トレーニングができる機能、前期高齢者や後期高齢者では認知機能低下予防に関するプログラムのニーズが高いということがわかりました。すぐ横の図2を見ていただいたらと思うんですが、枠で囲つとるように簡単な筋肉トレーニングができる機能、それから認知機能低下予防に関するプログラムというのが50%近い、半数ぐらいの方がそういった要望が高いということが結果としてあらわれました。

それから、交流が図れる場所についてですが、全体的に簡単な運動ができるスペースのニーズが高く、特に40から64歳で割合が高い。そのほかに憩いのスペース、趣味の活動で使えるスペースが挙げられておりました。図3を見ていただきますと、憩いのスペース、それから簡単な運動ができるスペースというのが、50%近い方がそういったところにチェックをつけて回答

していただいております。今2つ、図2と図3を見ていただきまして、介護予防的なこと、健康増進的なことを求める方が壮年期以降の方には多いんじゃないのかなという結果が出ております。あと、介護サービスを選ぶ視点につきまして、40から64歳、前期高齢者ではスタッフの雰囲気、人柄が重視されており、75歳以上では自宅からの通いやすさが重視されております。後期高齢者は体力的なこともあるのかなというふうに感じました。

その他、自由意見なんですけど、いろいろありましたが、主なものをこちらのほうに記載しております。下段にありますように、介護施設的な要望、それから多世代利用ができるようなもの、それから税金の無駄遣いにならないようにしてほしいというような御意見もありました。それ以外に多かったのが、早期活用をしてほしいというような要望も非常に多かったです。これが大体アンケートの内容をまとめたものです。

それから、また本日追加提出させていただきました資料のほうの御説明をさせていただきたいと思っております。

別紙1の1は、今後の旧赤磐市民病院土地・建物再利用事業の実施スケジュールについて、建設、運営までの流れのイメージをあらわしたものです。今年度現在取り組んでいる基本構想策定業務は、現在事業所ヒアリングに移っております。今後ヒアリングが終了すれば、報告書の取りまとめ及び住民への説明会をしたいと考えております。基本構想策定業務が終了すると、今度はグレー部分で囲っております事業者選定支援業務を行いたいと考えております。この業務の詳細は、1枚開いていただきまして、別紙1の2をごらんいただきたいと思っております。

業務概要ですが、まずこの事業全体を捉えた精査を行いたいと思っております。基本構想を踏まえて事業の範囲、期間、リスク分担などを確認、精査していきます。大体1カ月ぐらいを見ております。次に、公募資料の作成と公表の支援をしていきたいと思っております。この一連の事業は大体半年間ぐらいかかるのではないかなというふうに考えております。公表準備が整ったら審査委員会の運営支援を行います。公募及び民間事業者の提案書の審査に当たり点数表の確認など、内容を協議していくために委員会を開催し、ここで業者決定を行うための支援です。それに約半年間程度費やすこととなります。29年度中には事業者を決定し、契約を済ませたいというふうに今の予定では考えております。長期契約となるため、内容を十分精査して運営事業者や建設事業者等々、契約を済ませるまでが次の支援業務となります。

現在行っている基本業務が大体11月には終了する予定で、次回12月には本日説明させていただきました事業者選定支援業務の補正予算を要求できたらと考えており、約2,500万円を要求する予定です。次回の業者決定もプロポーザル方式で、今の時点では慎重に業者を決定したいと考えております。

前のページにもう一度戻っていただきますと、29年度中に運営、建設業者を決定しているので、30年度、31年度に設計、建設工事にかかります。実際運営していただく事業者と建設、設計事業者で使い勝手のいいようにしっかり協議し、予算内で改修、建築を進めていただきたい

という流れとなっております。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ちょっとボリュームがあるので、どうしますか、休憩挟んでからやりますか、それともここで質疑してから休憩しましょうか、皆さんはどうされます。先に質問しますか、続いて。

○副市長（内田慶史君） ちょっと統合保育園……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、補足ですか。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） じゃあ、副市長お願いします。

○副市長（内田慶史君） 先ほど国定課長のほうから赤坂の統合保育園につきまして説明をいたしたわけでありまして、この事業につきましては、本年度の当初予算のほうに所要の経費を計上いたしまして議会の議決をいただいているところでございますけれども、その後の執行段階におきまして、これから説明もさせていただきますけれども、工事にかかります予算が不足する事態が生じまして9月議会のほうで多額の補正予算、5,500万円余の補正予算をお願いすることといたしております。

また、現在のところ、入札によります施工業者の決定にも至りませず、私も担当部署を担任する立場として大変責任を感じておりまして、まことに事業のほうがおくれておりまして、申しわけなくおわびをいたす次第でございます。

そういった中、今後の事業の推進の見通しの中で9月12日に建築工事の入札を執行いたしますが、そこで業者のほうの決定ができましたら、来年4月の新しい施設での認定保育園のオープンにつきましては非常に工事日数からして難しいんじゃないかなというふうに思っております。そういいましても、これからも4月の開園に向けて進行管理等最善の努力はしていかなければならないというふうに思っております。一方では、万が一新しい施設での4月の開園が間に合わない場合、そういったケースをも想定しながら、特に保護者の方々への対応につきまして今後至急内部で検討してまいりたいというふうに考えております。きょうの場合は本事業がおくれておりますことのおわびと、そして現状の報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） それはこの後もまたあるので、一応関連の補足ということで。じゃあ、15分ぐらいあるので質疑を。ちょっと赤磐市民病院跡地の説明のボリュームが大きかったので一度ここで区切って、保健福祉部からの報告の前段のところ皆さんの質疑をお受けしたいと思うのですが、今のところまでどうでしょうか、御質問ありませんか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 統合保育園のことを、今補足もされたんですけども、確認の意味でちょっとお尋ねします。

前回不落だったということで、今回、今参加を、受け付けはまだですね、これからやられるということです。そこの説明のときによくわからなかったんですが、今副市長が言われた契約議案を、補正予算が9月の議会の最終日に出てくるということなんですか。

○委員長（原田素代君） ごめん、丸山さん、それは本来次のページになるんですね。要綱でいくと。

○委員（丸山 明君） いや、この中に書いてあるんよ。今国定課長が説明されたところに…

○委員長（原田素代君） だから、詳しい内容は6ページに提案をこれからされるので、そこまでまだ行ってないので、一応この6ページの提案を聞いてから、9月補正の説明を聞いてからのほうが良いと思います。

○委員（丸山 明君） 何か分け方も変だなと思うんですよ。本来保育園の話は保育園で、全体の説明をちゃんとして質疑を受けるんなら受けてもらわんと、そんな何か細切れの……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、そうしてください。後段でやってください。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） それ以外のところでの質疑をお願いします。

○委員（丸山 明君） いや、それで、ちょっと待って、それはわかった。じゃから、全体は言わんけど、要するに、後で言うのも変な話なんで、何でこんなにおくれてるっていうのが僕は理解ができなくて、こういう段取りがえらいかかり過ぎじゃないですか。もうちょっとスマートにタイムリーに。たしか6月のときに入札の話なんか前回あったと思うんで、不落になった話が。それから3カ月もかかってやっとうこういう状態ってスローモー過ぎるんで、幾ら何でも。考えられませんよ、こんなことは。来年の春に向けてやってる話で、要らんこと言やあ、この間桜が丘だってサイトウさんとはつい3日、4日前に起工式をやられて来年の4月にはオープンするんだということで山陽新聞に発表ありましたよね。同じような話が何でこんなにもたもたもたもたするのか、私は感覚的におかしいんじゃないかと思ってるんで、これは質疑にならんのか……。

○委員長（原田素代君） いやいやいや、そのことについては今の部分でいいんです。予算に関しては後段になるんで。

○委員（丸山 明君） だから、予算はいいけど。

○委員長（原田素代君） 今の部分はどうぞお聞きください。

○委員（丸山 明君） そういう何か見通しが立たないままに今までやられてきたのかな。十分な事業者との、設計業者との話し合いがあったり、実際の民間の業者がやるわけですからそういう中で資材の発注だとか、いろんな工事だとか、基礎工事なんかもずっと過去やってこられたんで、何でこんなことになっちゃったのか、僕にはちょっと理解ができにくいと思います。そこのところをもう一度わかるように説明してください。

○委員長（原田素代君） どなたがお答えになりますか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） お答えします。スケジュール、時間がかかっていることについては私のほうも非常に申しわけなく思っております。6月15日に開札が行われまして、その後、不落となったということでどんなふうな対応をしていくかということの方針を決めるとともに、またその方針により今回のような形でいくということで設計書のほうをもう一回作成をする時間が必要になりました。その後、こういう市が行う入札ということになりますと公告をしてからある程度の時間のほうが必要となりますので、今回公告をしてから質問を受け付けをして、それからその後入札参加者の資格審査等の受け付けを行うというふうな手続がございまして、できるだけ急いだ結果ではありますが、こういったことになっているということでございます。民間がした例も先ほどお話がありましたけど、そこは少し違う形で行っているということはございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（丸山 明君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 民間と違うというふうに今おっしゃったんですけど、何が違うんですか。私はその民間と違うという意味がよくわからんです。どこだって手続的には民間だってきちんといろいろな検討をして決定をして入札をしてとか、さまざまなことが、同じようなことが行われているわけで、何が違うんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 事業推進ということにおいては民間企業と変わりはないと思いますが、私が説明いたしましたのは入札の段取りといたしますか、スケジュールのあり方ということで、今回のこのスケジュールということで時間が必要だったということでございます。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの委員さんのほうであれば。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） あかまつ荘とつつじ荘の3者と5者の入札のあれで、名前まで言えるんですかね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これは一般競争入札でホームページのほうでも入札結果を公表しておりますので、詳細についてはごらんいただければと思います。あかまつ荘につきましては、西山組さん、東本建設さん、山陽建工さんの3者でございます。それから、つつじ作業所につきましては、東本建設さん、山陽建工さん、伊賀建設さん、西山組さん、大守建設さんの5者でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） その他はよろしいでしょうか。

はい、岡崎委員どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 市民病院の土地、建物再利用に関する住民アンケートについてちょっとお伺いしたいんですけど、こういうふうにしていろいろ住民アンケートをとられましたよね。住民はこういうふうなニーズがあるというのがこれでわかります。ところが、業者のほうとして、例えば市が経営するんだったらこのままやってもいいんでしょうけど、恐らく業者に委託するという形になれば業者は利益を上げていかないとだめですので、利益を上げていく形態と住民のニーズの形態っていうのが合わない場合はどうされるんですか。そこらあたりはきちり話し合いをしていくということなんですか。いろいろ市のほうもこういうふうにしてほしい、業者はこういうふうにしたい、住民はこういうニーズがある、その3者のニーズを合わせるのはどういうふうにするんですか、そこをお聞きしたいんですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません、追加資料で出しました別紙のほうを見ていただきたいと思うんですが、現在基本構想策定業務に取り組んでおります。第一弾としてまず住民アンケートをとらせていただきました。住民アンケートをもとにしまして事業者アンケート調査と、今から行うんですがヒアリング調査を実施していきます。その中で事業者のほうはどういう条件だったら自分たちはやってもいいかなとか、こういうニーズが高いんだったら、何とかこの辺の条件だったら自分たちが出ていってもいいかなというようなことを、まさに今から秋にかけてなんですけど、この一、二カ月に頑張ろうと思ってるんですけども、そこで細かく詰めていきたいと考えております。その中で、市のほうとしてもどういった条件ができる、それからやってくださる業者さんもこのぐらいだったら業者さんが手を挙げてくれるかなっていうあたりをすり合わせていくような方向で考えております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。細かいところのすり合わせは今後なされていくということですね。ということは、住民のニーズに合わない部分もあるけれども、そこは

住民の方に我慢していただくというところも出てくるかもしれないということでよろしいんですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 内容によってはそういったこともひょっとしたら出てくる可能性はあります。ただ、できるだけ添って市のほうも条件をいろいろと考えながら進めていきたいなというふうには考えております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今その別紙の資料、市民病院の、結局細かく詰めていって、あとこれは10月から住民説明会をするようになるんですね。そして、今までの経過を報告して今回説明したようなことを住民に説明をしていって、それで結局運営開始というのは31年10月ですか、ぐらいな見通しなんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません、今のこの流れの予定ではそのぐらいになるんじゃないのかなというふうに考えております。ただ、状況によったらこういう、例えば次に行いたいと思っております事業者選定支援業務が思いのほかスムーズにいったというようなことも、早まったというようなことも考えられますし、現時点では大体このぐらいの期間を見積もって行ってるというふうに考えております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） こういうやり方というのは初めてのやり方をされとんですけど、本当に時間が相当かかって、今回もまた相当時間がかかりますよね。それで、住民の説明会で絶対そういう、何でそんなに、早よいかんのかという多分意見も出てくるとは思うんですが、これはこういう初めてのやり方をやってるからこういう状況になってくるんですか、ちょっとその辺がわかりにくいんですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） とりあえず今回民間事業所さんにできるだけ、先ほど岡崎委員さんも言われましたように、民間事業所さんにいい形で事業を進めていただくっていうこともあります。それから、市としてもニーズの高いいい事業をしていただきたい、それも長期にわたって実施していただきたいというようなこともありますので、慎重に、経営のほうもある程度うまくいくような形にさせていただかないと手を挙げてくださるところもないと思います

し、それから住民の方もしっかりとニーズに合ったものでしっかり参加していただけるようなものでないと、今の時点で単にニーズが高いからというじゃあ今までどおり市が建てて市が運営するというでなかなかうまくいかないというようなこともありますので、そこは慎重にこういう手法を進めていけたらなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） ほかにはいいですか。

実は正副委員長の打ち合わせのときの説明を聞いてて、今別紙で配られたチャートはわかりにくいだろうと思うんですけど、私のほうでもう一度確認をさせていただきますが、この別紙の表で左側の3行目、事業者選定支援業務受注者選定という項があります。右側に流れると予算要求額2,500万円とありますが、12月ですか。要するに当面何をやるかって言ったら住民アンケートや事業者アンケートをして報告書を取りまとめたと、今度それを受けてコンサルに民間事業者とのマッチングというか、民間事業者へ公募する際にこういう地元住民を初め要望があるので、あと民間業者が受け入れられそうな中身としてはこの辺だろうというプランニングをしてもらうためのコンサルを今度2,500万円のプロポーザル方式で受注者を決めるという事業だということをもまず一つわかっていたいただければ。わかりにくいと思うんです。

その次の29年度の4月からずっと募集要項をつくってもらったり、それから設計、建設業者、運営事業者を公募に至るまでがコンサルの仕事と。ですから、来年1年間はコンサル業務が進みますと。その上で来年の2月ですか、選定をして3月には契約に至ると。ですから、非常にここがすごくとってるんですね。だから、場合によってはこのとり方が短くなる可能性もあると、ただここは時間をかけてやったほうがいいかなということを行行政側は考えてらっしゃってここを厚くしてると。ですから、実質民間事業者が決まったり、建築事業者が決まるのはコンサルがプランをつくったものを受けて来年の2月とか3月で、実質は30年から31年にかけて工事やら中身のことについて運営上の問題が決まるんだと。今、谷名さんが読み上げてもらってもすごく私はわからなかったもので、一応そういう流れだということを経験の皆さんが了解していただいたほうが混乱がないかなと思うんです。谷名さんよろしいですか、今の。ちょっと御発言を。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長の説明でいいと思います。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。大変わかりにくい事業なので、新しい事業ということで、そこを前提に了解をお願いします。

では、よろしいですか。

そうしましたら、ちょっと休憩を15分までとって残りに移りたいと思います。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして進めさせていただきます。

それでは、先ほどの要項の(4)までの質疑はもう皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、次の2、9月議会提案予定案件についての説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、資料6ページをお開きください。

(1)の条例の一部改正について予定をしております。

赤磐市障害者地域活動支援センター条例に地域活動支援センターよしいを加えるというものでございます。これは現在改修工事を進めていますつつじ作業所の施設を行政財産に変更して公の施設として位置づけ、指定管理者制度により事業が行えることを可能にするというもので、障害福祉施策を充実させていこうというものでございます。現在、赤坂のわかたけ作業所、山陽の太陽の家作業所の2つが既にこの条例に位置づけられておりまして、それに吉井のつつじ作業所を加えるものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 続きまして、平成28年度一般会計の補正予算（第3号）について子育て支援課のほうから順に説明してまいります。

まず最初に、赤坂地域統合保育園関係ということで説明させていただきます。

今回の補正につきましては、ことし4月の本委員会のほうで説明をさせていただいておりますが、建築工事の実施設計において、新設される認定こども園の機能充実を図るために設計を行い、当初予算に計上した金額を約5,500万円超過しております。5月の入札を開始するに当たりまして、備品購入費とほかの工事請負費の予算を流用して予定価格2億9,997万円の予定価格とさせて実施をさせていただいております。また、4月の段階では建築工事の入札の差金をもって、入札の残金をもって、備品購入費等の流用した金額を確保できるのではないかと期待もしておりましたが、6月に入札が不落になったことから入札残を見込むことは困難であろうということで補正（第3号）により予算の計上をお願いするものであります。

その主な増加要因と増加額につきましては、4月に一部説明をさせていただいておりますが、よりよい保育環境の整備及び安全性の向上を目指したものであるということで床面積の増加、それから当初計画したくいの工法ではもたないということで既製のコンクリートくいの工法に変

更、それから遊具や厨房等の機器の追加分、その他テラスであるとか、その他もろもろの増加分ということで500万円を計上して、おおむね全体で5,500万円ということの増加になっております。

補正予算としましては、歳入予算として合併特例債の対象部分の5,120万円、歳出予算は工事請負費の3,161万2,000円と備品購入費の2,255万4,000円を計上させていただきたいと考えております。多額の補正予算の要求となりまして、当初予算の作成が十分でなかった点の反省も痛感しておる現在であります。御理解の上、よろしく申し上げます。

なお、4月の説明の段階でこの補正予算を12月に対応させていただくという説明をしておりましたが、今回対応させていただきたいと考えております。

以上、赤坂地域の保育園の統合事業についての説明といたします。

続きまして、7ページになりますが、放課後児童クラブの補助金についての補正予算の説明をさせていただきます。

まず、説明の前に、申しわけありませんが、訂正を1件お願いしたいと思っております。2行目の最初に桜が丘東小学校区という表示をしておりますが、これが山陽東小学校区と、桜が丘を山陽というふうに訂正をお願いしたいと思っております。

では、現在山陽東小学校区におきまして年々増加する放課後の児童クラブを利用する児童がふえているということで新たに創設する2つのクラブの施設整備を国庫の補助事業によりまして支援するという補助金を計上するものであります。設置主体は社会福祉法人岡山こども協会で、桜が丘西3丁目のあすなろ保育園の園庭に2階建ての施設を新築しまして、1階と2階部分でそれぞれで2クラブの運営を計画しております。施設整備に関する国庫補助金については6月に内示を受けておりますので、今回補正予算化するものであります。

歳入予算としましては、国庫及び県補助金両方とも9分の2の補助率でありまして、それぞれ1,109万4,000円を計上しております。

また、歳出予算は、市の補助率も国、県と同様に9分の2でありまして、国県補助金も合わせた3,328万2,000円を計上させていただいております。

以上、子育て支援課からの補正予算の説明といたします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、7ページの下の方の健康増進課の説明をさせていただきますと思います。

①といたしまして骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金を計上させていただいております。平成28年4月1日からドナー及びドナーを雇用する事業所に対して助成金を交付するもので、歳入といたしまして、衛生費の県の補助金といたしまして骨髄・末梢血幹細胞ドナー助成補助金が2分の1補助がありますので、9万7,000円を計上しております。

歳出といたしましては、保健衛生費、衛生総務費といたしまして助成金の追加ということで19万5,000円を計上させていただいております。

またもう一つ、B型肝炎予防接種費用の追加といたしまして、予防接種法の施行令の一部改正によりまして平成28年10月1日からB型肝炎予防接種が定期予防接種として実施されることとなったために必要経費を追加するものです。

歳出といたしまして、予防接種委託料の追加といたしまして706万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課のほうからは、歳入につきましてですが、平成27年度介護保険事業精査に伴います一般会計の繰入金に260万4,000円の追加、歳出では国庫・県返還金の追加及び繰出金の調整にて5万2,000円の減額をしております。

引き続きまして、9ページに移らせていただきます。

平成28年度赤磐市介護保険特別会計の補正予算（第1号）につきましてです。

まず、保険事業勘定につきましてですが、このたびの補正予算では交付対象額の減による国・県補助金の減額並びに繰越金の確定に伴う追加などで1億1,509万8,000円を追加しております。

歳出では、介護給付費準備基金積立金、国・県補助金精算返還金、一般会計への精算返還金等の追加、地域包括支援センター職員人件費の地域支援事業費よりサービス事業費への組み換えによる減額を行っております。詳細につきましては資料9ページのほうを参照していただけたらと思います。

次に、サービス事業勘定につきましては、平成27年度決算に伴う繰越金が確定したため、823万円追加するものです。

歳出につきましては、地域包括支援センター職員人件費の地域支援事業費よりサービス事業費への組み換えによる追加と予備費の追加を行っております。

その他に移ってもよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） それでは、資料10ページをお開きください。

介護予防・日常生活支援総合事業についての現状報告をさせていただきます。

資料10ページですが、現在平成29年4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業につきまして介護保険課のほうで準備を進めさせていただいております。10ページの図の下のほうにあります総合事業という欄がございますが、要支援1、2に認定された方や生活機能の低下が見られる方が利用ができます介護予防・生活支援サービス事業というものがございます。そして、

65歳以上の全ての方が利用できます一般介護予防事業を行います。これが総合事業ということになります。介護予防と日常生活の自立を支援してまいります。現在、要支援の方々の通所介護、訪問介護のサービス給付ですが、今後は介護予防・生活支援サービス事業のここにありま
す1番の訪問型・通所型サービスということになってまいります。

資料11ページに移らせていただきます。

これは国が示した表ですが、①の訪問型サービスの種別の①から⑤につきまして、また下段
にあります②通所型サービスの①から④のサービス種別がございます。赤磐市が平成29年4月
から実地検討しているものはおの表に下線を引かせていただいておりますが、今までのサ
ービスに相当のもの①と多様なサービスの緩和した基準によるサービスの②で現在その準備
に関係機関と調整等を取り組んでおります。先ほどお話ししましたが、本市の総合事業の移行
は平成29年4月ですが、平成29年4月より以前からの要支援認定者につきましては認定の更新
等までは引き続き予防給付を利用することが可能であることを申し添えさせていただきます。

今後の日程なんですけれども、平成28年10月をめどにサービスの内容を決めてまいりたいと
思います。順次サービスについて事業所に対する説明会を11月ごろに実施したいと考えており
ます。住民周知のガイドライン、チラシの作成も行いまして、12月ごろから要支援のサービス
利用者に説明をしていく予定でございます。そして、広報紙掲載、一般住民の方への広報につ
きましては、春と考えております。事業開始が平成29年4月ですから、これら事業委託契約に
つきましては来年、平成29年2月を目標に契約について準備してまいりたいと思っております。

以上、報告になります。順次この委員会につきましても報告、何らかんらさせていただけた
らと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 足早に説明が済みましたが、2のところですね、3も含めてですけ
ど、委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いしたいと思います。

丸山さんさっきの、はい、どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 済みません、そうしたらわからなかったところをもう一遍ちょっと教
えてください。

6ページの補正予算です。この補正予算が5,500万円ということになるのかな。この主な増
加要因と、増加額によると5,500万円はあるということですね。

○委員長（原田素代君） ん。

○委員（丸山 明君） 何。

○委員長（原田素代君） お聞きになりたいことがあるということ。

○委員（丸山 明君） ちょっと思ったのが、今回の入札は9月に行われるわけですが、
それを見ると、9月12日開札でこの入札の内容は従来の第1回目のものに比べて、その入札

は外構工事費とかの一部を外すというだけの変更になってますよね。同じですから、不落になった入札と全く基本的には同じものを入札されるわけですけども、それと今回補正で組まれる5,500万円に及ぶような補正っていう関係がちょっと私はわからないんです。というのが、前回不落だったわけですから、この金額では基本的に業者さんはJVを組んで不足してるというふうに思われますよね、想像すると。だから落ちなかった。だけど、今回全く同じ基本的には内容でもう一度入札をやるわけですから、可能性としてはかなり厳しいんじゃないかと僕は思ったんです。それで、その補正を組むのかなという感じもしたんですけども、どうも今のを聞くと、前回どおりの落札予定でもって入札はされると。今回9月の最終でこの補正が出てくるということの整合性といいますか、そこら辺の話がちょっと僕はわからなくて、そこをちょっと説明してもらえませんか、どうなるのか。入札した業者は今回補正を組む分を見込んで入札になるのか、それともそんなことは関係なしに前回どおりでやるのか、そこをちょっと教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今回委員さんもおっしゃられたとおり、1,800万円ほど減額して、落としてやっております。中身については、落とすだけで、特に内容であるとか、それから落ちなかったからということで単価を上げたりするようなことはしておりません。現在第1回目と同じ状況で落としております。

ただ、補正予算につきましては、全体の工事としましては2億9,900万円、約3億円の事業費が現在のところ必要ということでありまして、1回目ではその入札額で入札をしているんですけど、これの入札に当たりまして、当初予算のほうが足りなかったということで、その段階では流用してその3億円をつくって入札をしたという状況でありますんで、今回はその3億円ということで流用して足りなくなっている部分を補正させていただくというものであります。入札の額と補正とは直接は関係ないということになる。今回の入札も一応流用した金額をもってできる範囲になっておりますので。

○委員（丸山 明君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） ちょっと僕ますますよくわからんのんだけど、今回の補正の内容にまで入ったらだめなんでしょうけど、明らかにかなりの5,500万円からのものを工事に関しても組んでるわけで、しかも一言だけ具体的なことを言うと、くいの問題なんかが出てきてますよね。そうすると、今回の9月にやる入札にもその問題って全く無関係じゃないでしょ、僕の感じではそう感じてるん。だから、それがいや別物だと、関係ないんだというのは、どうもそれで建物ができるのかなという感じが私はするんですけど、ちょっと納得させてもらえませんが、そこら辺、よくわからない。

○委員長（原田素代君） 担当課長さん、ここに書いてありますよね、2つ目の丸、建築工事設計増加額の括弧に内訳がありますね。当初予算額に対してこの5,500万円はもともと12月に補正を組もうと思ってた金額だというふうに理解したらいいんですよね。それを今回不落だったために入札残で回そうと思ってたのが予定がなくなったので12月に、どちらにしても5,500万円は12月に上げようと思ってたけど、今回のこういう事態で9月議会でこの5,500万円を補正するという事情があるというふうに理解したらいいのではないかと思うので、それは正しいですか、どうですか、御回答ください。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

そういう理解ですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長が言われるように、当初は入札残のほうが期待できるというふうに考えておりましたけど、1回目で不落になったということで。

○委員長（原田素代君） どうも質問に対して悩ましい答えなん、ここに書いてあるわけですよ。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 不落との関係はございません、直接の関係はないということには理解していただきたいと思います。去年当初の予算と設計ができ上がった時点で5,500万円程度の差があるということは4月に説明させていただきました。入札を執行して実際に落札者が決まれば幾らかの差金というものは出てくるであろうというようなもくろみもございましたが、それが恐らくもう出てこないのではないかなというところが確定しましたので、12月で補正をさせていただこうと思ってたやつを9月に前倒しでさせていただくという予算でございます。ですから、全体の3億円の事業費はこれは変わりはありませんということで御理解いただければと思います。ちょっと複雑な……。

○委員長（原田素代君） いや、極めて単純なんですけど、答弁が複雑になるんですよね。もうちょっとわかりやすく説明を。

○保健福祉部長（石原 亨君） 不落とは直接の関係はないということをお理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 要するに入札残が5,500万円出るっていう話だったんでしょ、最初のあれだったら。

○委員長（原田素代君） 一部ね。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 済みません、じゃあ、お答えします。

5,500万円までは出ないだろうと思うんですが、幾らか出てくるとは思っておりました。それを見込んで12月に補正をさせていただくというようなもくろみでございました。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） そしたら、この前の委員会でも言いましたように、6,000万円の差が出とったわけでしょ。実質1億円からの差が考えられたわけじゃないですか、実質考えてたのと比べると。それはとんでもない額じゃないですか、1億円もの額。ひどいわ、そりゃ。3億円の仕事をするのに1億円の差額が出てくるというそんなばかな設計はないと思うし、業者の選定も何かおかしいなと思いますしね。それで、丸山さんのあれを引き取って言うのもあれなんですけど、ここの説明も3ページのところで予定価格が2億8,138万円でしょ、これ、今のところ、次の入札の。当初予算額の2億4,509万円っていうこれとの差は何なんですか、これ。最終的に2億9,997万円というような数字が合ってるじゃないですか、3ページの数字と。ここのちょっと差額の金額の差の説明をちょっとしてほしいんですけどね。これちょっとよくわからんんですけど、わかりやすく教えてください。どうにも、こういう入札とかというのはわからんほうですから、お願いします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今回予定価格のほう、差がついた1,800万円につきまして、その下に書いてあります変更内容の外構工事費と飼育小屋工事費ということでその金額が相当するものであります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員わかりましたか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これが外構工事費というたら186万円でしょ。こんだけ減ったということなんでしょ、先ほど言われた、足したらこれ2億9,997万円になりますよ。1億八千三百何万円になるんじゃないですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、済みません。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 1回目の2億9,997万円から今回の予定価格を引きますと1,800万円程度になると思うんです。それが変更内容にあります外構工事と飼育小屋工事で落とした分ということで算定しております。

○副議長（岡崎達義君） この186万円減少っていうのは何なんですか。

○委員長（原田素代君） 1,800万円の。

○子育て支援課長（国定信之君） 申しわけありません、委員長、済みません。

○委員長（原田素代君） そうですね、桁が違いますね。

○子育て支援課長（国定信之君） 済みません、最初。

○委員長（原田素代君） 私もおかしいなと思った、随分小さいな、数字がと思った。もう一度国定……。

○子育て支援課長（国定信之君） 最初の説明で186万円……。

○委員長（原田素代君） もう一度言ってください。訂正してください。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、最初3ページのほうで説明をいたしましたときに1回目と2回目の差が186万円と申し上げましたが、1,860万円程度ということで訂正をお願いします。

○副議長（岡崎達義君） もういいわ、今度の委員会で質問させていただきます。

○委員長（原田素代君） じゃあ。はい、福木委員どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 説明はわかりやすくしていただかないと、これを本会議で言ったら相当質問が出ますよ。厚生委員会でここまでわかりにくい説明だったら、そりゃ全議員さん相当質問も出ますよ。だからその前の段階で、この委員会でわかりやすく筋が通るような説明をされないといけないです。それをちょっと言うときたいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかには皆さんでお気づきの点がありませんか。

いいですか。

○委員（丸山 明君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 僕も理解をしときたいと思いますので、一遍資料を出していただきたい。要するに、前回までの入札のあくまでも執行部としての予定していたものと、それから今回の追加の補正を組んだものっていうものを両方置いてもらって、全体を示してもらえませんか。それで初めて頭が整うと思うんで。ちょっと今、ようわからんのですよ。どういうことになっていきよんか、しかもそれが開園時期がずれるというようなことまで起きてるんで。どうも工事そのものはそんなに、公共工事だから気難しくなって民間がやったらすっと行くというようなもんじゃないと思うんです、工事そのものは。だから、どこの手続が違うからこういうことになっとなのか、ちょっと3億円とかというふうな話も出てるんで、一度それがわかるように1枚のA4判で結構ですからそのぐらいのものにまとめていただきたいと思うんですけど、お願いできませんか。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、確認です、1回目と2回目の入札の比較とその整合性。

○委員（丸山 明君） 1回目までの、今回の9月までの話でいいですよ。1回目と2回目じゃなくてこの補正を。

○委員長（原田素代君） 今回の補正を組むに当たって。

○委員（丸山 明君） だから、今回の補正5,500万円とかというふうなものと同様までの話が結びつかないんです。そういうことを言ってる、わかります。ちょっと全体を示してほしい。

○委員長（原田素代君） 国定課長どうですか、理解できました。

○子育て支援課長（国定信之君） 追加されたというのは工事の内容。

○委員（丸山 明君） いや、内容なんかどうでもいいんですよ。だから、一遍、ほんじゃあデスク行きますわ、後、それでいいです。

○委員長（原田素代君） そうですね、そうしてください。

○委員（丸山 明君） もうよくわからんので。

○委員長（原田素代君） はい、早いと思います。わかりました。

ほかにないようでしたら一つ。実は正副委員長の打ち合わせのときに聞いて、私その後調べたんですが、8ページのB型肝炎予防接種に関する事で非常に気になりました。これは対象がゼロ歳児なんですよ。1歳未満の赤ちゃんにB型肝炎の予防接種が要るのかなってという疑問から始まってネットでいろいろ調べたら、これは客観的事実ですけども、ゼロ歳の子供は今16回予防接種が定期接種になっていると、現状が。16回となると、それぞれのワクチンは例えば2週間後とか何カ月後になっていって大体2回から3回のサイクルで一つのワクチンって打つようですが、重なると、1年以内の中で16回も予防接種すると。それに伴う予防ワクチンか、要するに被害ですね、副作用による、ものが大分深刻になってるっていうデータというか、そういう学習されてる知見が出ています。

よく御存じのように、子宮頸がんワクチン、これはまだ定期接種なんですよ、驚くことに。勧奨はしてないけどまだおろしてない。何かその専門家が勉強したら、ここの業者さんが、子宮頸がんワクチンをつくってるメーカーさんは何と効くとは書いてないって書いてあるんですよ。確かな子宮頸がんワクチンの予防になるっていうことは書いてないと。じゃあ、メーカーがつくって子宮頸がんワクチンですよって売り出して行政が一生懸命定期接種を呼びかけてるけど、もとをただせばその業者さんでさえ子宮頸がんワクチンに効きますとは書いてない。何か物すごい矛盾があるんですよ、いろいろ、調べている人の話を聞くと。予防の効果は認められないと言っている。ごめん逆だわ、効果がないじゃない、子宮頸がんワクチンで副作用の被害者続出、裁判も起こされているのに製薬会社は使用説明書で予防の効果は認められていないと言っているという事実も明らかだそうです。要するに国の法律に基づいたものですから、行政としては非常に板挟みだとは思いますが、公にはしてませんが、赤磐市内にも子宮頸がんワクチンの被害者がいますし、幾ら国が法的に定期接種に移行しますと言っておろしてきたとしても私はゼロ歳の子供が1年間の中で16回も予防接種を定期接種という形で受けるような現状について、それで一方で母親たち、家庭の親御さんたちは定期接種っていうのはある意味強

制だと思ってるんですよ。でも、法律的には任意なんです、親の責任ですから。だけど、任意接種と定期接種がある以上、定期接種ですって声をかけられれば、市も勧奨するわけですから、みんな受けたほうがいいだろうと思うわけですよ、子宮頸がんワクチンがまさにそれでしたし。

今回のこのまた新たに追加されるB型ワクチンもこういった学習をされてる人たちに言わせると、受けてはいけない予防接種の欄の中に何と子宮頸がんワクチンと並んでB型肝炎も入ってます。ですので、そういうデータが現実にありますから、私は市としてここは慎重にこの問題については取り組んでいただきたいなというふうに思っているのですが、もう少し市のほうも担当者の方も勉強していただいて、どういう方法がとれるのか、国から言われてきたことに対して行政的に、いわゆる自立的な判断というか、うちでもこうしますというのがどこまで可能なのかってことは私もわかりませんが、そこも含めて御検討願えないのかなっていう意見なのですが、いかがでしょうか。

どなたか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 定期予防接種っていうのは、これまでの経緯ということで、厚生省科学審議会感染症部会というようにところで何年にもわたって協議が進んでるものです。そういった部会の中では定期にしていくべきかどうかというところをずっと専門医の方が協議しながら進めていってるもので、ずっと以前に言われたこともあるんですけど、市としてそういう専門医の人たちを市で雇うというか、審議会みたいところを開いてできるのかっていうのは正直無理なところがありますし、保健所っていうのが各市町村には県のほうに機関があつてあるんですが、県、国の指導を聞きながらでないとなかなか私たちも詳しいところまでっていうのは難しいところがありまして、任意の予防接種につきましてはよその市町村もいろいろ随分いろんなことで助成をしてきたんですが、私たちもいろんな任意の予防接種に対しては赤磐市は特に慎重に取り組んでるのが現状です。その中で助成をしていったりとか、そういうところはしているところなんですけど、定期っていうふうになりますとそれなりの専門家の先生たちが国のほうで審議を進めていって進めているものなので、赤磐市だけが定期の予防接種をしないというのはなかなか正直難しいところが現状ではございます。

○委員長（原田素代君） 要するに赤磐市にも被害者が出てるという事実を重く受けとめるのであれば、乳幼児、ゼロ歳児に16種類の病気を入れるわけですよ、ワクチンっていうのは、抗体をつくるわけですから、そういうリスクが赤磐市で責任がとれますかっていうことなので、そこはおっしゃるように、国のそういう説明のとおりおっしゃったわけけれども、現実があつて、そういう被害者が出ていることを考えると慎重にならざるを得ないのではないかなと。そこを行政的にどこまで対応できるのか、慎重にするということが具体的に定期接種とい

う言葉を使えるのか使わないのかってことも含めて。

もう一方では、これは厚生労働省の座談会の会長さんも言ってますけど、定期接種であっても任意ですということをはっきり言ってらっしゃる。であれば、例えば定期接種とうたいながら任意ですということもうたうのかとか、その辺の工夫ですね。国が言ったから絶対安心だっということがもうできない状況に今なってますから、うちの中にも被害者がいるってことを重く受けとめていただくと今回のこのことについては何らかの検討をいただきたいなという意見です。まあこれは意見です。それ以上はそちらで御判断ください。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 子宮頸がんワクチンのときにある程度いろんな情報源、そんな方で何ぼか知った上でそういうようなのが実施されたと思うんですけど、肝炎のをゼロ歳で年2回かな、何か。

○委員長（原田素代君） 3回。

○副委員長（福木京子君） 3回か、それでこれをするというて、余り情報がないんですね。それで、幾ら専門家がして決めたと言っても、県内でそういう担当の部署の辺でB型肝炎の定期接種についていろんな研修会とか情報をもっと入れるとか、そういう会みたいなのが進んできてるんですか。余り聞いたことないし、受けるほうもそういう情報がある程度あって安心して受けられないと迷うと思うんですよ、幾ら上から決められて補正をとったって。特に子宮頸がんワクチンのあの事故なんかもあるから余計に慎重になってると思うんですが、もう少し情報源を出していただくなり、県内のそういう専門的な保健師さんやそういうところの団体やその辺が研究会を重ねてこられとんでしょうかね、ちょっとその辺が不審なんです。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） B型肝炎の予防接種につきましては、今まで法律上は任意接種という形で実施はされてきました。今回それが定期接種という言い方になりました。これは市町村長が義務として行うという法律上の定義でございます。したがって、市といたしましては、法律上定められたものに関しましては実施をする必要がございます。ただ、言われますように、定期接種にはなりましても接種するかしないか、定期接種になったので受けてはいただきたいんですけど、その御判断というのは実際には保護者の方がお持ちになると思います。

それからあと、情報の共有ということに関しましては、各市の保健衛生担当で協議会がございます。連絡をお互いにやりとりするような協議会がございますので、そういった場でもこういった情報の共有を図りながらお互いにやり方について見識を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、任意接種だったんじゃないけど、どのくらい受けられと

ん、現状は。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 任意接種の場合は市のほうに情報というのが入ってまいりませんので、申しわけございませんが、人数的なものはわかりかねますので御了承ください。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 保健センターで乳児健診あるいは1歳6カ月健診をして、予防接種のチェックを割としてるんですけど、今数字がどうかって言われたらちょっと困るんですが、近年はかなりの方が小児科医に勧められてしている方も多のは事実です。

○委員長（原田素代君） 私もう一回、もう一つお尋ねしたいんですけど、子宮頸がんワクチンがなぜ定期接種を取り下げないのか。例えば今岩本参与がおっしゃったように、地域地域で現場で専門家が肌感覚でいろんな問題を考えてれば、そういう人たちが厚労省に取り下げろと声を上げるのが本来しかるべきことではないかと思うんですよ。要するにあくまで国の、嫌な言い方をすれば手先のように国が言うことを勧めるために専門家委員会があるのではなくて、地域の人たちの命を守るためにあるのであれば、本来子宮頸がんワクチンなんてはっきり言えば任意でも含めてやらないほうが、だってこの製薬会社が効果がないって言ってるんですから。そんなひどいことを野放しにしている現状に物すごく腹が立つし、今岩本さんがそういうところがあって共有したいとおっしゃるならば、それは現場の声として国に対して誤解を招くからやめさせろという声を上げるのが本来の役割じゃないんですかね。どうですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 法律上に定められた定期接種でまだ子宮頸がんワクチンはございますけども、あくまで接種の積極的な勧奨は今ほしないという状況でございます。ただ、法律上は定められたもので接種の勧奨を余りしないというふうな形での現状のものでございますので、法律の改正というところまでは、運用のところですべき状態になっているということでございますので、現状のほうを、そういった形だということを御理解いただきたいと思えます。ですから、法律の改正というところまでは難しいかと思えます。

○委員長（原田素代君） それは役回りが職員の方ではないと言われれば確かにおっしゃっております。

そしたら、ほかのところでは皆さんのほうから、保健福祉部の提案の中ではないですか。

よろしいですか。

○委員（丸山 明君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1点だけ、これも確認したくて言うんですけど、9ページの介護保険

の藤原課長のところですよ。この説明の中で、このたびの補正予算は交付対象額の減によるということで補助金が減額になって云々、それに伴うような変更だということなんですが、これは確認なんですけど、交付対象額の変更っていうのは例の介護保険の中のこれから地方がやってくるというふうなことに伴う減ということなんですかね。それちょっと確認したかった。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 交付対象額というこの交付対象というのは、給付費、いろんな介護保険のサービスが使われてます給付費等に国に関して何%とか、県が何%という割合がございますので、それに関することであって、今回の要支援のことに関する総合事業には関係ございません。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） それでは、保健福祉部に関する審議はこれで終わってよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では、その他ということでありましたら。執行部のほうはありますか。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほど委員長から中枢連携形成に係る連携協約（案）資料3ページの第4条費用分担のところでお質問がございましたことに関しましてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○市民生活部長（新本和代君） 第4条で事務処理をするために要する費用及びその分担については甲乙協議をして定めるということで、監査は誰が、それからまた議会はどのようにかわるのかという御質問でございましたが、多額の費用が発生するということは余り考えられないんですけども、費用が発生した場合につきましては、それぞれの、岡山市は岡山市が分担し、赤磐市の分は赤磐市が分担することになりますので、監査につきましては赤磐市は赤磐市の監査事務局、それから議会には決算審査とか、そういうところでお世話になると思います。

○委員長（原田素代君） 早速にありがとうございます。

ほかに。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっと12時過ぎてるんですが、障害者の共同作業所なんかについては厚生委員会に出るのはわかたけと太陽の家とそれからつつじ、それから自閉症の方の、この間新しくできましたよね、それからあと障害者の関係の学童保育、桜が丘で、その辺はこの委員会で説明されてるんで、それ以外に全然ここへ出てない障害者の人の共同作業所という

のが市内に何か所かあるというて情報が入ったんですが、市とのかかわりが本当に全然ないのか、そういう予算やそんなんが、国、県の予算なんかで市とのかかわりがあるんだったら担当の委員会にはそういう施設があるという説明ぐらいはしていただきたいなというふうに思うんですが、どんなでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、きょうのところは資料は御用意してないので口頭で、この間できてる民間のサービス事業所の珍しいところを幾つか御紹介したいと思います。

直接施設整備に関しては市の支出はございませんので、予算は伴いません。そういうことで御報告はしておりません。ただ、サービス給付費につきましては、法定サービスとしまして大人の分は障害福祉サービス費、障害者総合支援法に基づくものです。子供の部分につきましては、児童福祉法に基づいて障害者通所支援事業費というサービス給付費が出ておりますので、そちらのほうの予算がどんどん伸びてくる要素になってくると思います。

口頭で申しわけありません。珍しいところをまず一番近いのでいいますと、岡山こども協会さん、桜が丘西10丁目でこぶしの家という放課後等デイサービスをやられています。ここで新たに児童発達支援センターを建設されるということで今着工されております。8月10日に安全祈願祭があったということです。事業費が約1億3,400万円余りで、国と県の補助金で4,480万円の補助金を受けております。残りの財源につきましては自己資金と借入金でつくられるということで、就学前の児童を通わせて療育をしていくというものでございます。

それから、昨年度A型事業所といいまして、一般就労が困難な障害者に対して指導員さんがおる作業所、ただし労働との関係が非常に強くて雇用関係を結んでいく、いわゆるレベルの高い作業所というのが市内に4つできております。できた順番にいきますと、西山ファームさんというのがちょうど菊ヶ峠のところで農園をやられているところで作業をされております。それから、クロスファーム赤磐さんという、これは山陽団地の上がりがけ、それこそほっぷ1というグループホームができた隣です。山陽ガスさんが前入られてた場所に作業所ができております。それから、ドリーム・プラネットさんというのができています。現在は桜が丘西6丁目で仮にオープンされておりますけど、ちょうど今美作線、岡山吉井線上がられて赤坂に入っすぐ左側のところを改修されてまして、改修後はそちらに移転される予定です。それから、桜が丘の西5丁目にグリーンという、ちょうど有料老人ホームがありますけどあの近くです。その近くでA型事業所、4つ新たにできております。

そのほかに先ほども言いましたグループホーム、それこそ先ほど言いましたほっぷ1という自閉症児に特化したグループホームが1つ、それから熊崎にグループホーム友縁会というグループホームができております。このように新たな事業所がどんどんできておりまして、今後も

障害福祉サービス費、児童福祉費、障害児通所支援事業費のほうが伸びていく傾向にございます。

また、自立支援協議会が作りましていい資料でもできましたら、またお配りのほうをさせていただきたいと思います。きょうのところは口頭で済みません、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） そうですね、改めて申し上げます。

ほかにはよろしいですか、執行部も議員の皆さんも。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、大変長い時間になりましたが、これで終わりたいと思いますが、その前に決算審査特別委員の選出をきょうじゅうにしないといけません。日程ももう既に皆さんのほうに御案内がありますように9月議会中の2日間、9月13日と9月14日が決算審査特別委員会の日程に入っておりますが、この厚生の中でお二人委員として出ていただきたいのですが、ぜひという方がいらっしゃいましたら申し上げます。決算、出ませんか。出てください。いいですか。じゃあ、一応丸山委員と原田のほうが決算委員になって出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ないようですので、以上をもちまして第8回厚生常任委員会を閉会させていただきます。

それでは、友實市長のほうから、最後の御挨拶になりますが、どうぞお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日はおくれての出席で大変御迷惑をおかけいたしました。申しわけございません。本日厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。また、たくさんの御意見をいただきました。きょういただいた御意見をもとに説明をきちんと行うよう準備をいたしまして、9月の定例市議会に臨んでまいりたいと思います。御審議のほど、またよろしく願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 皆さんお疲れさまでした。

午後0時9分 閉会